

(別表) 奈良県スタートアップ等公共調達促進事業運営業務委託 公募型プロポーザル方式審査基準

審査項目			審査の基準・観点	配点	小計
		内容			
業務遂行能力	1	趣旨・目的 の理解	本業務の目的、趣旨を十分理解した提案を行っているか	10	20
	2	実施体制	当事業全体を遂行するための十分な人員が確保される等、適切な実施体制となっているか。	5	
	3	過去の実績	過去のスタートアップ等からの公共調達支援に係る取組実績は、質・量ともに十分か。効果的な実施に必要な知識やノウハウがあるか。（直近5ヶ年）	5	
企画提案内容	4	発表自治体 へのサポート	自治体の発表担当者がガバメントピッチに向けて適切な準備が出来るよう、発表自治体向け説明会の開催に効果的な提案がなされているか。	10	70
	5		発表自治体の発表内容を磨き上げるための、メンター候補者の経歴やスキル、支援体制は適切であるか。	10	
	6	伴走支援 (マッチング)	公共調達を見据えたマッチングにつながるようなスタートアップ等の募集方法・選定体制の構築について、効果的な提案がなされているか。	10	
	7		発表自治体やスタートアップ等との面談実施や助言のための、メンター候補者の経歴やスキル、支援体制は適切か。	10	
	8		マッチング支援に資するネットワークを有しているか。当該ネットワークの活用方法が具体的に示されているか。	10	
	9	伴走支援 (共創プラン作成)	公共調達をゴールとした共創プラン作成につながるよう、伴走支援の効果的な提案がなされているか。	10	
	10		工程の確認や導入条件の検討、実証実験の実施等のための、メンター候補者の経歴やスキル、支援体制は適切か。	10	
経費見積	11		金額及び費用の積算根拠が社会通念上妥当なものとなっているか。	10	10
			合計	100	100

※ 審査する審査委員の合計点を集計し、最高点の者を最優秀提案者として選定する。また、最優秀提案者以外の者についても、得点順に順位付けを行う。ただし、総得点が一定基準(満点(100点×審査する審査委員数)の6割)に達しない場合は最優秀提案者及び順位付けの対象としない。

※ 総得点が一定基準(満点の6割)に達した上で、同点で複数の最高得点者が出た場合は、「企画提案内容－業務遂行能力－経費見積」の順で点数の高い者を最優秀提案者とする。なお、「企画提案内容－業務遂行能力－経費見積」の点数がそれぞれ同点の場合、くじで順位を決定する。この場合において、当該者がくじ引きを欠席した時又はくじを引かないとき、入札事務に関係のない本県職員がその者に代わってくじを引くものとする。

※ 参加申込書及び提案書の提出期限までに受理数が2者に達しない場合は、募集内容又は発注方法を見直し、再公告するものとする。

ただし、地域創造部においてやむを得ないと判断されるとき、かつ当該事業者が参加資格要件を満たしているときは審議を継続することとする。この場合において、全ての評価項目について各委員の評価の合計点が満点の6割以上の場合、当該事業者を受託業者として選定するものとする。

※ 選経費見積額について委託上限額以下の有効な見積を評価対象とし、仕様書や提案内容に応じた経費内訳が示されていない見積を提案した提案者は契約の相手方として特定しないこととする。